

# 家畜衛生に関する情報について

関係各位

中丹家畜保健衛生所  
防疫課長

山梨県の養豚場で豚熱の発生が確認されました。

国内70例目（山梨県3例目）

発生農場：山梨県道志村（約1,700頭）

発生経緯：当該農場は国内69例目農場（神奈川県相模原市）に子豚を出荷しており、経過観察中

8月4日 防疫指針に基づき検査実施

8月6日 豚熱患畜と確認

府内でも引き続き豚熱感染野生いのししが確認されています。（7月30日現在）

	陽性	陰性	計
死亡いのしし	32	14	46
捕獲いのしし	40	303	343
計	72	317	389

※26市町村中18市町村陽性

府内の全飼養豚等はワクチン接種済みなので、移動制限等の措置はありません。  
～ 家畜に異常が見られた場合は、速やかに当所まで通報願います。～

## <豚熱感染が拡大しています>

～ 農場への病原体侵入防止対策を徹底してください ～

### ◆野生動物対策

- いのしし等の野生動物と豚との直接又は間接的な接触の防止
- 衛生管理区域境界の柵設置（放牧する場合は2重柵）
- 放牧場では、家畜避難用の収容場所を確保
- 畜舎への防鳥ネット設置等による侵入防止対策
- 飼料保管場所へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

### ◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- 衛生管理区域及び豚舎出入時の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域及び豚舎毎の衣服、靴の設置と専用化
- 衛生管理区域敷地及び豚舎内の消毒強化
- 人・物の出入りの記録
- 飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏90度・60分間以上又はこれと同等以上の加熱処理